

## 「阪急阪神みなとわ」地域包括支援サービス利用 料金表

第29条に定める料金表は以下の通りとする。

事業種別 (利用機関)	基本料金(1事業所) (月額)	備考
(1) 病院	50,000円(税別)	病床数20床以上の病院
(2) 診療所・調剤薬局	10,000円(税別)	病床数20床未満の病院、歯科、薬局等
(3) 居宅介護支援事業所	7,000円(税別)	
(4) 居宅介護支援事業所を除く 介護サービス事業所、及び、 上に記載のないその他の事業所	3,000円(税別)	地域包括支援センター、訪問介護事業所、 通所介護事業所、訪問看護事業所、 訪問リハビリ事業所等
(5) 個人利用者	500円(税別)	

## 特約事項

- ・契約成立日の月を含む3か月間は、本サービスの料金の支払いを免除するものとする。